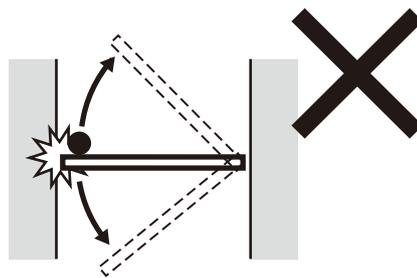


# 製品に関する施工禁止事項について

Raiki では、安全性・製品性能を確保するため、以下の施工を禁止しています。  
お施主様・施工業者様におかれましては、必ずご確認ください。

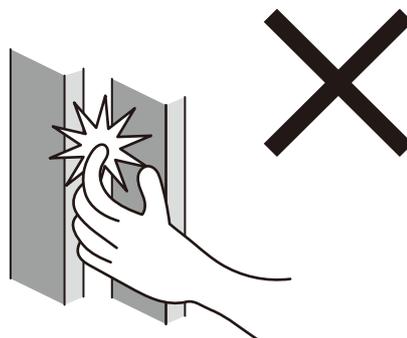
## 1. 開き扉(Pivot Door) への 片開き 固定・天井戸当たりの 設置禁止

開き扉は、強風時に扉が一度反対側に開いてから戻ること  
で風圧を逃がす構造です。 振れ止めや戸当たりで固定す  
ると、金物の破損や脱落、扉本体の変形・破損の恐れが  
あります。



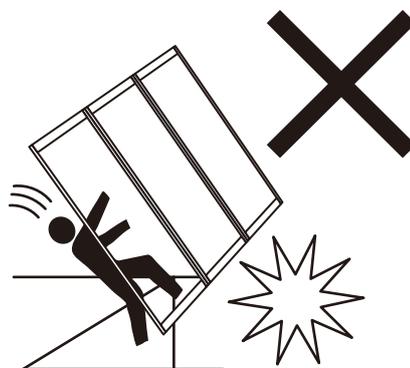
## 2. 引き違い扉(Slide Door) の 引き残しパーツ改造禁止

引き違い扉は、指挟み防止のため扉と扉の間に引き残しを  
設けています。この構造を改造すると、安全性が損なわれ、  
事故の原因となります。



## 3. 吹き抜け箇所への FIX 扉設置 禁止

FIX 扉は天井側で固定し耐震構造を確保していますが、床側  
はずれる可能性があります。大きな地震で扉が外れた場合、  
寄りかかった人が吹き抜けに転落する恐れがあるため、設置  
は禁止です。



※本禁止事項は 2025 年より適用しています。それ  
以前に設置された製品については、状況を確認し、  
必要に応じて補強を行っています。